

1 目的

この要領は、公益財団法人長野県農業開発公社(以下「公社」という。)が農地中間管理権を取得した農用地等の貸付けについて、借受けを希望する者(以下「借受希望者」という。)の募集に関し、必要な事項を定めることを目的とします。

2 公募に関する同意

この公募に応募される場合は、この要領をご確認いただき、同意のうえ、応募してください。

3. 農地の借受希望者を公募する区域

『公募の区域』は、公社ホームページでご確認ください。

4 応募者の要件

(1)下記の①～⑦に該当される方です。

- ①認定農業者
- ②認定就農者
- ③農地所有適格法人
- ④市町村が定める農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想に掲げる水準到達農業者
- ⑤担い手相互間、又は、担い手・非担い手間で利用権の交換を行おうとする者
- ⑥新規参入者
(新たに農業参入計画のある企業、または新たに認定農業者等を目指し農業を開始される個人)
※市町村との協議及び調整を別途行ってください。
- ⑦「人・農地プラン」に位置づけられている中心的経営体または、位置づけられることが確実な地域内の話し合いで農用地利用調整が整った者

(2)応募者は、次の条件を満たすことが必要です。

- ①借り受ける農用地等を含むすべての農用地等を効率的に利用し耕作又は養畜の事業を行うと認められること。
- ②耕作又は養畜の事業に必要な農作業に常時従事すると認められること。
法人については、業務執行役員のうち1人以上が耕作又は養畜の事業に常時従事すると認められること。
- ③周辺地域における農地の農業上の効率的かつ総合的な利用に支障がないと認められること。
- ④地域の農業における他の農業者との適切な役割分担の下に継続的かつ安定的に農業経営を行うと認められること。
- ⑤公社から原則として5年以上借り受け、農業生産活動を行うことができること。

5 応募の方法、提出方法及び受付期間ほか

(1)応募方法

- ①『農用地等の借受希望申込書』に記入のうえ、公募区域を担当する市町村の農政担当課窓口(表1)に提出してください。複数の市町村に応募される場合は、それぞれの市町村に提出してください。

②提出方法

次のいずれかの方法により、農用地等の借受希望申込書を提出してください。

ア 市町村の農政担当課窓口へ持参して提出

イ 市町村の農政担当課窓口へ郵送による提出

ウ 市町村の農政担当課窓口へメールによる提出(メール受付は、「表1」にメールアドレスの記載のある市町村のみ受け付けておりますのでご注意ください。メールに「農用地等の借受希望申込書」を添付して送信してください。)

(2)農用地等の借受希望申込書

公社ホームページから印刷されるか、または市町村の担当課に用意してありますので入手してください。

(3)市町村担当課

表1 のとおり。

(4)公募の受付

受付は通年で実施します。

【応募に関する留意事項】

(1)応募者は借受希望申込書の提出をもって公表に同意されたものとします。

(2)同一市町村内の複数の区域に応募するときは、一枚の申込書の区域名欄に区域名を併記してください。

(3)同一区域の公募に対し、同一経営体からの応募は1つとします。

(4)提出後の応募書類の差し替えはできません。

(5)応募用紙を提出される際、自らの責において、その写しを残してください。

(6)電話、ファクシミリによる受け付けはしておりませんのでご注意ください。

(7)郵送提出の場合の郵送料金は、応募者側の負担となります。

(8)借受希望申込書の有効期限は、取り下げの申出がない限り有効といたします。

(9)借受希望者の登録を取り下げたい場合は、公社にお申し出ください。

(10)借受希望区域の変更(追加)や内容を変更したいときは、公社にお申し出ください。

(11)農用地等の貸付先の決定を公平、適正に行う上で必要があるときは応募者に対するヒアリングを行います。

6 公募の公表

(1)公社は、応募された方の情報を整理して、原則年2回(毎年5月・10月)公社ホームページで公表します。特に必要な場合には、追加して公表することがあります。

通年公募として受付を実施します

公表 5月下旬
前年の10月1日～4月30日までの応募者を公表します。

公表 10月下旬
5月1日～9月30日までの応募者を公表します。

(2)公表項目は次のとおりです。

- ①氏名又は名称
- ②公募区域の農業者、公募区域外の農業者、新規参入者の別
- ③借受けを希望する農用地等の種別、面積
- ④借り受けた農用地等に作付けしようとする作物の種別

7 お問い合わせ

お問い合わせやご相談は、下記の市町村の農政担当課窓口(表1)、農地利用集積円滑化団体等(表2)、公社(表3)までお問い合わせください。

表1 市町村

名称	〒	住所	電話番号	担当課	メール受付先アドレス ※記載のない箇所ではメール受付をしておりません
小諸市	384-8501	小諸市相生町3-3-3	(0267) 22-1700(代)	農林課	
佐久市	385-8501	佐久市中込3056	(0267) 62-3203(直)	農政課	http://www.city.saku.nagano.jp/index.html
小海町	384-1192	南佐久郡小海町豊里57-1	(0267) 92-2525(代)	農業委員会	
佐久穂町	384-0798	南佐久郡佐久穂町畑164八千穂庁舎	(0267) 88-2528(直)	産業振興課	nousei@town.sakuho.nagano.jp
川上村	384-1405	南佐久郡川上村大深山525	(0267) 97-2124(直)	農業委員会	nousei@vill.kawakami.nagano.jp
南牧村	384-1302	南佐久郡南牧村海ノ口1051	(0267) 96-2211(代)	産業建設課	
南相木村	384-1211	南佐久郡南相木村3525-1	(0267) 78-2121(代)	振興課	
北相木村	384-1201	南佐久郡北相木村2744	(0267) 77-2111(代)	経済建設課	
軽井沢町	389-0192	北佐久郡軽井沢町長倉2381-1	(0267) 45-8572(直)	観光経済課	
御代田町	389-0292	北佐久郡御代田町御代田2464-2	(0267) 32-3111(代)	産業経済課	miyota@town.miyota.nagano.jp
立科町	384-2305	北佐久郡立科町芦田2532	(0267) 56-2311(代)	農林課	nousei@town.tateshina.nagano.jp
上田市	386-8601	上田市大手1-11-16	(0268) 23-5122(直)	農政課	
東御市	389-0592	東御市東281-2	(0268) 64-5887(直)	農林課	
長和町	386-0603	小県郡長和町古町4247-1	(0268) 75-2082(直)	産業振興課	
青木村	386-1601	小県郡青木村田沢111	(0268) 49-0111(代)	建設産業課	miyairi@vill.aoki.nagano.jp
岡谷市	394-8510	岡谷市幸町8-1	(0266) 23-4811(代)	農林水産課	
諏訪市	392-8511	諏訪市高島1-22-30	(0266) 52-4141(代)	農林課	nourin@city.suwa.lg.jp
茅野市	391-8501	茅野市塚原2-6-1	(0266) 72-2104(代)	農林課	
下諏訪町	393-8501	諏訪郡下諏訪町4613-8	(0266) 27-1111(代)	産業振興課	
富士見町	399-0292	諏訪郡富士見町落合10777	(0266) 62-9328(直)	産業課	
原村	391-0192	諏訪郡原村6549-1	(0266) 79-7931(直)	農林商工観光課	
伊那市	396-8617	伊那市下新田3050	(0265) 78-4111(代)	農業委員会事務局	
駒ヶ根市	399-4192	駒ヶ根市赤須町20-1	(0265) 96-7723(直)	農林課	
辰野町	399-0493	上伊那郡辰野町中央1	(0266) 41-1111(代)	産業振興課	sangyou@town.tatsuno.nagano.jp
箕輪町	399-4695	上伊那郡箕輪町中箕輪10298	(0265) 79-3111(代)	産業振興課	
飯島町	399-3797	上伊那郡飯島町飯島2537	(0265) 86-3111(代)	産業振興課	
南箕輪村	399-4592	上伊那郡南箕輪村4825-1	(0265) 72-2180(直)	産業課	
中川村	399-3892	上伊那郡中川村大草4045-1	(0265) 88-3001(代)	振興課	
宮田村	399-4392	上伊那郡宮田村98	(0265) 85-5864(直)	産業振興推進室	nosei@vill.miyada.nagano.jp
飯田市	395-0817	飯田市鼎東郷281	(0265) 21-3217(直)	農業課	nousei@city.iida.nagano.jp
松川町	399-3303	下伊那郡松川町元大島3823	(0265) 36-7027(直)	産業観光課	sangyou@matsukawa-town.jp
高森町	399-3193	下伊那郡高森町下市田2183-1	(0265) 35-9405(直)	産業課	sangyo@town.takamori.nagano.jp
阿南町	399-1511	下伊那郡阿南町東條58-1	(0260) 22-4055(直)	振興課	
阿智村	395-0303	下伊那郡阿智村駒場483	(0265) 43-2220(代)	建設農林課	
平谷村	395-0601	下伊那郡平谷村354	(0265) 48-2211(代)	産業建設課	
根羽村	395-0701	下伊那郡根羽村1762	(0265) 49-2111(代)	振興課	
下條村	399-2101	下伊那郡下條村睦沢8801-1	(0260) 27-2311(代)	振興課	
売木村	399-1601	下伊那郡売木村968-1	(0260) 28-2311(代)	産業課	
天龍村	399-1201	下伊那郡天龍村平岡878	(0260) 32-2001(代)	振興課	
泰阜村	399-1895	下伊那郡泰阜村3236-1	(0260) 26-2111(代)	振興課	
高木村	395-1107	下伊那郡高木村6664	(0265) 33-5126(直)	産業振興課	nosei@vill.takagi.nagano.jp
豊丘村	399-3295	下伊那郡豊丘村神穂3120	(0265) 35-9056(直)	産業建設課	
大鹿村	399-3502	下伊那郡大鹿村大河原354	(0265) 39-2001(代)	産業建設課	
木曾町	397-8588	木曾郡木曾町福島2326-6	(0264) 22-4390(直)	農林振興課	noijim@town-kiso.net
上松町	399-5603	木曾郡上松町駅前通り2-13	(0264) 52-4804(直)	産業観光課	
南木曾町	399-5301	木曾郡南木曾町読書3668-1	(0264) 57-2001(代)	産業観光課	
木祖村	399-6201	木曾郡木祖村萩原1191-1	(0264) 36-2001(代)	農林課	
玉滝村	397-0201	木曾郡玉滝村3623	(0264) 48-2001(代)	経済産業課	
大桑村	399-5503	木曾郡大桑村長野2778	(0264) 55-3080(代)	産業振興課	
松本市	390-8620	松本市丸の内3-7	(0263) 34-3222(直)	農政課	
塩尻市	399-0786	塩尻市大門七番町3-3	(0263) 52-0290(代)	農政課	
安曇野市	399-8281	安曇野市豊科6000	(0263) 71-2429(直)	農政課	
筑北村	399-7501	東筑摩郡筑北村西桑4195	(0263) 66-2111(代)	産業課	
麻績村	399-7701	東筑摩郡麻績村麻績3837	(0263) 67-3001(代)	振興課	
生坂村	399-7201	東筑摩郡生坂村5493-2	(0263) 69-3112(直)	振興課	
山形村	390-1392	東筑摩郡山形村2030-1	(0263) 98-5664(直)	産業振興課	
朝日村	390-1188	東筑摩郡朝日村小野沢296-5	(0263) 99-2001(代)	産業振興課	
大町市	398-8601	大町市大町3887	(0261) 26-5101(直)	農林水産課	
池田町	399-8696	北安曇郡池田町池田3203-6	(0261) 62-3127(直)	振興課	
松川村	399-8501	北安曇郡松川村7027	(0261) 61-1030(直)	松川村営農支援センター	eisic1@2.dion.ne.jp
白馬村	399-9393	北安曇郡白馬村北城7025	(0261) 72-5000(代)	農政課	nousei@vill.hakuba.lg.jp
小谷村	399-9494	北安曇郡小谷村大字小谷丙131	(0261) 82-2588(直)	観光振興課	noui@vill.otari.nagano.jp
長野市	380-8512	長野市鶴賀緑町1613	(026) 224-5037(直)	農業政策課	
須坂市	382-8511	須坂市須坂1528-1	(026) 248-9004(直)	農林課	
千曲市	389-0897	千曲市上山田温泉4-15-1 上山田庁舎	(026) 275-1050(代)	農林課	
坂城町	389-0692	埴科郡坂城町坂城10050	(0268) 82-3111(代)	産業振興課	
小布施町	381-0297	上高井郡小布施町小布施1491-2	(026) 214-9104(直)	産業振興課	
高山村	382-8510	上高井郡高山村高井4972	(026) 214-9268(直)	産業振興課	
信濃町	389-1392	上水内郡信濃町柏原428-2	(026) 255-3113(直)	産業観光課	
飯綱町	389-1201	上水内郡飯綱町芋川160 三水庁舎	(026) 253-4765(直)	産業観光課	
小川村	381-3302	上水内郡小川村高府8800-8	(026) 269-2323(代)	建設経済課	
中野市	383-8614	中野市三好町1-3-19	(0269) 22-2111(代)	農政課	nosei@city.nakano.nagano.jp
飯山市	389-2292	飯山市飯山1110-1	(0269) 62-3111(代)	農林課	
山ノ内町	381-0498	下高井郡山ノ内町平穂3352-1	(0269) 33-3112(直)	農林課	
木島平村	389-2392	下高井郡木島平村往郷973-1	(0269) 82-3111(代)	産業課	nourin@kijimadaira.jp
野沢温泉村	389-2592	下高井郡野沢温泉村豊郷9817	(0269) 85-3114(直)	観光産業課	nourin@vill.nozawaonsen.nagano.jp
栄村	389-2792	下水内郡栄村北信3433	(0269) 87-3111(代)	産業建設課	

表2 農地利用集積円滑化団体等

名称	〒	住所	電話番号	担当課
信州うえだ農業協同組合	386-0004	上田市殿城80	(0268)23-4084(直)	営農部営農企画課
信州諏訪農業協同組合	391-0005	茅野市仲町24-4	(0266)71-2700(直)	営農部
上伊那農業協同組合	396-8510	伊那市狐島4291	(0265)72-8833(直)	営農部営農企画課
みなみ信州農業協同組合	395-0817	飯田市東東281	(0265)52-6644(代)	営農部営農課
木曾農業協同組合	397-0001	木曾郡木曾町福島神戸大道下3807-1	(0264)22-2128(代)	農業生活部
松本市農業協同組合	390-0827	松本市出川2-15-1	(0263)26-1700(代)	南部事業所経済部経済課
松本ハイランド農業協同組合	390-8555	松本市南松本1-2-16	(0263)29-0394(直)	営農部営農企画課
(公財)生坂村農業公社	399-7201	東筑摩郡生坂村5049-1	(0263)69-3431(代)	事務局
(一社)長野市農業公社	380-0936	長野市中御所岡田131-14	(026)227-1650(代)	農地対策部
ながの農業協同組合	380-0936	長野市中御所岡田131-14	(026)224-3703(直)	営農指導部
中野市農業協同組合	380-0025	中野市三好町1-2-8	(0269)22-4221(直)	営農部
(一財)木島平村農業振興公社	389-2302	下高井郡木島平村往郷3613	(0269)82-4410	振興係

表3 公社

公社支所	担当地域
(公財)長野県農業開発公社 東信支所 佐久市跡部65-1 佐久地域振興局農政課内 TEL 0267-63-3111(代)	小諸市、佐久市、佐久穂町、小海町、川上村、南牧村、南相木村、北相木村、軽井沢町、御代田町、立科町
(公財)長野県農業開発公社 東信支所 上田事業所 上田市材木町1-2-6 上田地域振興局農政課内 TEL 0268-23-1260(代)	上田市、東御市、長和町、青木村
(公財)長野県農業開発公社 南信支所 伊那市荒井3497 上伊那地域振興局農政課内 TEL 0265-78-2111(代)	伊那市、駒ヶ根市、辰野町、箕輪町、飯島町、南箕輪村、中川村、宮田村
(公財)長野県農業開発公社 南信支所 諏訪事務所 諏訪市上川1丁目1644-10 諏訪地域振興局農政課内 TEL 0266-53-6000(代)	岡谷市、諏訪市、茅野市、下諏訪町、富士見町、原村
(公財)長野県農業開発公社 南信支所 南信州事業所 飯田市迫手町2-678 南信州地域振興局農政課内 TEL 0265-23-1111(代)	飯田市、松川町、高森町、阿南町、阿智村、平谷村、根羽村、下條村、売木村、天龍村、泰阜村、高木村、豊丘村、大鹿村
(公財)長野県農業開発公社 南信支所 木曾事務所 木曾郡木曾町福島2757-1 木曾地域振興局農政課内 TEL 0264-24-2211(代)	木曾町、上松町、南木曾町、木祖村、王滝村、大桑村
(公財)長野県農業開発公社 中信支所 松本市島立1020 松本地域振興局農政課内 TEL 0263-47-7800(代)	松本市、塩尻市、安曇野市、筑北村、麻績村、生坂村、山形村、朝日村
(公財)長野県農業開発公社 中信支所 北アルプス事業所 大町市大町1058-2 北アルプス地域振興局農政課内 TEL 0261-23-6546(直)	大町市、池田町、松川村、白馬村、小谷村
(公財)長野県農業開発公社 北信支所 長野事業所 長野市大字南長野南郷町686-2 長野地域振興局農政課内 TEL 026-233-5151(代)	長野市、須坂市、千曲市、坂城町、小布施町、高山村、信濃町、飯綱町、小川村
(公財)長野県農業開発公社 北信支所 北信事業所 中野市壁田955 北信地域振興局農政課内 TEL 0269-22-3111(代)	中野市、飯山市、山ノ内町、木島平村、野沢温泉村、栄村
(公財)長野県農業開発公社 中間管理部 長野市大字南長野字幅下692-2 TEL 026-234-0777(代)	本所 メールアドレス nagano@n-nouchi.net

(4) 問い合わせ時間

月曜日から金曜日まで(祝祭日を除く。)

8時30分～12時00分及び13時00分～17時15分まで

8 個人情報の取扱い

- (1) 公社は、取得した個人情報は、個人情報の保護に関する法律及び公社個人情報保護規程に基づき厳重に保護し、事業の目的を達成するための措置を除き第三者に開示・通知等を行うことはありません。ただし、応募者の事前承諾を得た場合は、この限りではありません。
- (2) 公社は、応募者の個人情報を保護・管理するにあたり、外部からの不正なアクセス、個人情報の紛失・破壊・改ざん・漏えいなどを防ぐための適切な安全対策を行います。
- (3) 公社は、応募者本人から個人情報の変更・訂正・削除の依頼があったときは適切な方法で対応します。

(様式1号)

農用地等の借受希望申込書

申込日：平成 年 月 日

市
町 長 様
村

公益財団法人長野県農業開発公社 理事長様

私は、長野県農地中間管理機構が公募した下記の農用地等の借受けに応募します。
なお、私が申込みした内容については農地中間管理事業の推進に関する法律第17条2項により、整理し公表されること及び農地の貸し付けにあたり関係機関に対し必要な情報を提供することに同意します。

1 申込者に関する事項について

氏名または法人名	フリガナ			
	氏名	(<input type="checkbox"/> 男 ・ <input type="checkbox"/> 女)		
※法人の場合は担当者	部署	氏名		
住所 ※個人は住民票のある住所、法人は法人登記の住所	〒			
	住所			
生年月日及び年齢 ※個人の方のみ	和暦又は西暦	年	月	日 歳
連絡先	電話番号() -	携帯電話番号(※任意)		
	メールアドレス(※任意)			
法人の形態 ※法人の方のみ	<input type="checkbox"/> 農地所有適格法人	<input type="checkbox"/> 一般法人	(主たる業種:)	
あなたの状況についてご記入ください。 ※複数回答可	<input type="checkbox"/> 認定農業者	<input type="checkbox"/> 認定就農者	<input type="checkbox"/> 農地所有適格法人	<input type="checkbox"/> 市町村基本構想水準農業者
	<input type="checkbox"/> 担い手相互間又は担い手・非担い手間で農地の利用権の交換を行う農業者			
	<input type="checkbox"/> 新規参入者(企業参入または新たに認定農業者等を目指し農業を開始された方を含む)			
	<input type="checkbox"/> 人・農地プランの中心的経営体 (<input type="checkbox"/> 既に位置づけ、 <input type="checkbox"/> 今後位置づけの方向で調整されている)			

2 公募地域・農地等について

公募地域	市町村名	区域名 ※公募の区域を記入		
希望農地の地目及び規模	地目			
	規模	a		
借受希望年数	年数	年		
栽培計画作物	なお計画作物の中に「水稻」がある場合はその面積を記入してください。(水稻: a)			
栽培の方法について	<input type="checkbox"/> 地域における慣行的な栽培方法で営農する。			
	<input type="checkbox"/> 有機農業、無農薬、低農薬の栽培で営農する。			
借受理由※複数回答可	<input type="checkbox"/> 規模拡大	<input type="checkbox"/> 農地集積	<input type="checkbox"/> 新規参入	<input type="checkbox"/> その他()
今回の希望地域との確認	<input type="checkbox"/> 公募地域内の農業者		<input type="checkbox"/> 公募地域外の農業者	

3 あなたの現在の経営状況について ※新規参入者は記入不要

現在の主な経営作物と経営規模	経営作物			
	経営面積	a	a	a
経営面積の内訳(a)	所有地		借地	合計
		a	a	a

(注)

- 借受希望申込書の有効期限は、取り下げの申出がない限り有効といたします。
- 借受希望者の登録を取り下げたい場合は、公社にお申し出ください。
- 借受希望区域の変更(追加)や内容を変更したいときは、公社にお申し出ください。

農用地等の借受希望申込書

提出先は公募する市町村役場の農政担当課をお願いします

市
〇〇〇 町 長 様
村

記入例

申込日: 平成〇〇年〇〇月〇〇日

公益財団法人長野県農業開発公社 理事長様

私は、長野県農地中間管理機構が公募した下記の農用地等の借受けに応募します。
なお、私が申込みした内容については農地中間管理事業の推進に関する法律第17条2項により、整理し公表されること及び農地の貸し付けにあたり関係機関に対し必要な情報を提供することに同意します。

1 申込者に関する事項について

氏名または法人名	フリガナ	ナガノタロウ		
	氏名	長野太郎	<input checked="" type="checkbox"/> 男	<input type="checkbox"/> 女
※法人の場合は担当者	部署		氏名	
住所 ※個人は住民票のある住所、法人は法人登記の住所	〒	〇〇〇-〇〇		
	住所	〇〇市〇〇町〇〇番地		
生年月日及び年齢 ※個人の方のみ		昭和〇〇年〇〇月〇〇日		〇〇歳
連絡先	電話番号(****)**-****	携帯電話番号(※任意) ****-****-****		
	メールアドレス(※任意)			
法人の形態 ※法人の方のみ	<input type="checkbox"/> 農地所有適格法人	<input type="checkbox"/> 一般法人 (主たる業種:)		
あなたの状況についてご記入ください。 ※複数回答可	<input checked="" type="checkbox"/> 認定農業者	<input type="checkbox"/> 認定就農者	<input type="checkbox"/> 農地所有適格法人	<input type="checkbox"/> 市町村基本構想水準農業者
	<input type="checkbox"/> 担い手相互間又は担い手・非担い手間で農地の利用権の交換を行う農業者			
	<input type="checkbox"/> 新規参入者(企業参入または新たに認定農業者等を目指し農業を開始された人を含む)			
	<input checked="" type="checkbox"/> 人・農地プランの中心的経営体	<input checked="" type="checkbox"/> 既に位置づけ <input type="checkbox"/> 今後位置づけの方向で調整されている		

2 公募地域・農地等について

応募区域名を記入、複数あるときは併記してください

公募地域	市町村名	〇〇市	区域名 ※公募の区域を記入	〇〇
希望農地の地目及び規模	地目	田		
	規模	100a		
借受希望年数	年数	10年		
栽培計画作物		水稻		
		なお計画作物の中に「水稻」がある場合はその面積を記入してください。(水稻:100a)		
栽培の方法について	<input checked="" type="checkbox"/> 地域における慣行的な栽培方法で営農する。	<input type="checkbox"/> 有機農業、無農薬、低農薬の栽培で営農する。		
借受理由 ※複数回答可	<input checked="" type="checkbox"/> 規模拡大	<input checked="" type="checkbox"/> 農地集積	<input type="checkbox"/> 新規参入	<input type="checkbox"/> その他()
今回の希望地域との確認	<input checked="" type="checkbox"/> 公募地域内の農業者	<input type="checkbox"/> 公募地域外の農業者	<input type="checkbox"/> 新規農業開始希望者	

3 あなたの現在の経営状況について ※新規参入者は記入不要

現在の主な経営作物と経営規模	経営作物	水稻		
	経営面積	1,000a	a	a
経営面積の内訳(a)	所有地		借地	合計
		150a	850a	1,000a

(注)
 ・借受希望申込書の有効期限は、取り下げの申出がない限り有効といたします。
 ・借受希望者の登録を取り下げたい場合は、公社にお申し出ください。
 ・借受希望区域の変更(追加)や内容を変更したいときは、公社にお申し出ください。